

第1回府中市食育推進計画推進評価協議会議事録

日時 平成24年7月19日（木）午後2:00～3:43

場所 府中市保健センター分館3階研修室

出席者 <委員>

上岡会長 堤副会長 逸見委員 谷中委員

<事務局>

健康推進課	鈴木課長補佐	健康づくり担当	横道副主幹
健康推進課	野勢主任	健康推進課	中村
健康推進課	中鉢		
経済観光課	大木係長	生涯学習スポーツ課	市ノ川係長
高齢者支援課	山中主査	保育課	柴田所長
学務保健課	後藤主任		

欠席者 <委員>

大坪委員 澤田委員

<事務局>

健康推進課	松下課長	健康推進課	福嶋係長
健康推進課	荒木主任		
市民活動支援課	竹内係長		

《次第》

- 1 開会
- 2 委員依頼
- 3 委員自己紹介
- 4 事務局紹介
- 5 報告事項
第2次食育推進基本計画について
- 6 協議事項
 - (1) 府中市食育推進計画重点取組について
 - (2) 府中市食育推進計画推進評価協議会の進め方について
- 7 その他
 - (1) 市政モニターにおける食生活アンケート調査結果について
 - (2) 元気フォーラム講演会について
 - (3) 情報提供

《資料一覧》

- | | | |
|----|-------|-----------------------|
| 資料 | 1 | 府中市食育推進計画推進評価協議会委員名簿 |
| 資料 | 2 | 府中市食育推進計画推進評価協議会事務局名簿 |
| 資料 | 3 | 府中市食育推進計画事業実績 |
| 資料 | 4-1～7 | 府中市食育推進計画重点取組 |

資料 5 府中市食育推進計画推進評価協議会の進め方について

資料 6-1~3 市政モニターアンケートについて

参考資料 1 第2次食育推進基本計画概要版

参考資料 2 Fu-CHUこそだてサイト

《議事概要》

- ・事務局より資料確認
- ・傍聴希望者なし
- 1 健康推進課長他公務につき、鈴木課長補佐が代読
- 2 平成24年度より新規で委員依頼となる澤田委員、逸見委員について、「依頼状」をもって委員依頼とする。
- 3 委員自己紹介
本日は大坪委員、澤田委員欠席。
- 4 事務局自己紹介
健康推進課長、健康推進課成人保健係長、市民活動支援係長欠席。
傍聴希望なし。
録音後議事公開となる。

- 5 事務局より説明 …… 参考資料1参照

第2次食育推進基本計画について説明します。

参考資料1をご覧ください。国では平成17年6月に食育基本法、平成18年3月に食育推進基本計画が策定されました。平成22年度までの5か年に渡って、東京都、市町村、関係機関、団体等の様々な機関において食育を推進してきました。ここで、新たに平成23年3月に第2次食育推進基本計画が策定されました。平成27年度までの5か年の計画となり、資料はその概要版になります。

ここでは、前計画との主な違いとなる新しい計画のポイントをお伝えします。既に、食育の周知という意味では様々な機関や媒体等において周知を進めています。今後は国民一人ひとりが生涯に渡って食育を実践し、食に関する知識を深めることが大切とうたわれています。

第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針として3つの重点課題を掲げています。

- ① 生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進
- ② 生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進
- ③ 家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進

以上になります、

第2から第4までの事項の中で新規の取組は下線で示されている箇所になります。また新たな目標値も設定されていますのでご確認ください。

食を通じた様々な周知や取組はなされていますが、生活習慣の乱れからくる糖尿病等の増加が心配されています。子どもにおいても依然として、朝食欠食、家族とのコミュニケーションの不足による孤食が見られ、食事を一緒にとることの大切さ、共に食べることの大切さ、共食の回数を増やしていこうという取組が始まっていま

す。府中市でもこの計画を受けて、食育事業を展開していく必要を感じています。以上です。

<事務局>

府中市の食育推進計画策定後に国の基本計画の見直しがされました。この動きについて上岡先生から情報あれば伺いたいと思います。

<上岡会長>

有用な情報はありますが、府中市の食育推進計画との整合性についてお話していきたいと思います。2010年までの第1次計画が終了し、2011～2015年までの第2次計画となりました。周知から実践へということがテーマとなっているおり、成果を上げていかななくてはなりません。1点目の「生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進」では、府中市ではかなり早い時期からライフステージに応じた様々な事業が行われていると思います。小中学生においては学校教育法も変わり、学校給食が重要な食育の場であることが位置付けられています。今後どのように進めていくかが課題となっています。重点課題のなかで、第2次食育推進基本計画の重点課題に沿って取組がされている事業も多く見られます。府中市では前倒すような形で進めているのでお手本となるようなものが完成年度にできあがるとよいと思います。2点目の「生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進」では、ライフステージごとに栄養改善で取組がされています。

3点目「家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進」では、なかなか介入しにくい家庭にどのように啓発していくか課題となっています。比較的低年齢の保育園・幼稚園児、児童、小中学生などの子どもに重点的に教育することにより、きちんとした食生活ができる大人に育てていくことが大事だと思います。

完成年度までに府中市の食育推進計画の目標が達成できたかを評価していくことは難しいと思いますが、それぞれの事業での評価、市民や子供たちからの評価についてアンケートをとることにより5、10年後を追跡することもできるのではないかと思います。

<事務局>

何か確認したいことはありますか。

<委員>

特になし。

司会進行が事務局から会長・副会長へ移る。

6 協議事項

<上岡会長>

府中市食育重点取組について各課の平成23年度の取組について説明いただき、その後委員の皆さんからご意見やご質問をいただきたいと思います。最終的な質疑応答については、まとめて最後に行いたいと思います。

<事務局>

資料3の府中市食育推進計画事業実績記入例について先に確認させていただき

ます。こちらは、乳幼児期、学童期から思春期、青年期から中年期、中年期から初老期、高齢期と5つのライフステージにおける取組項目ごとに行っている、食育事業を記載したものになります。

共通目標と取組項目、事業名又は指導内容にあたる食育の事業を記載しています。その下には担当の課と計画の期間である平成22年度から26年度の実績が記載されます。既に、前年度に平成22年度の実績と最終年度の平成26年度の実施目標については協議していただきました。今回は平成23年度の実績とその評価について記載しています。評価につきましては数値の1～3であらわし、1は予定した成果が出ている、2はおおむね成果が出ている、3 予定した成果が出ていない、のいずれかで示しています。その判定理由と、次年度に向けた方向性および特記事項について記載しております。協議会では各課が食育の事業の中でも力を入れている事業として重点取組事業を協議していただきます。これから、各課に重点取組について説明させていただきます。説明は各課担当者が行います。また、参考となる資料がある課もございますので、その際にご確認ください。

それでは、資料4-1の健康推進課の重点取組①を説明させていただきます。事業名4 離乳食教室になります。離乳食教室は原則第1子の生後18か月までの保護者を対象に離乳に関する正しい知識を身に付けること、一人ひとりの成長、発達にあわせた離乳の支援を行っています。月齢にあわせて、ステップ1からステップ4の4つの教室に分かれていて、栄養士による講話と調理デモンストレーションを行っています。参加者はグループごとに保護者のみ試食をし、グループワークと質疑応答の時間を設けています。

今年度の実績は全60回延べ1,281名の参加でした。参考資料4-1をご覧ください。一番上が実績になります。離乳食教室は参加希望の方が多く、定員を上回っており、毎回受講不可の方がいます。それぞれの希望者に対しての受講不可の人数をご覧ください。そのとなりに記載されているR相談と書かれている事業は教室をお断りした方対象に、試食はありませんが個別相談日を設けて行っている事業です。お断り件数としてはR相談も合わせてカウントしています。

次に2ページ目は申し込み状況の遍歴を記載しています。平成22年度に最もお断りの多かったステップ1を平成23年度は枠を1回増やしました。定員360名から600名に増員しています。そのため、平成23年度のお断り件数は12件と、殆ど希望される方は受講していただいています。この実績を踏まえて事業の評価は1としました。

平成24年度に向けた取組としては、テキストの見直しなど、さらに参加者がわかりやすく、理解を促せる内容にしていきます。また、第2次食育推進計画の中にある共食についても伝えていき、小さいころからの食によるコミュニケーションの大切さを伝えていきたいと思えます。また、増設したステップ1に関しては、希望者がほぼ受講出来る状況ではありますが、希望者が定員を満たない月もあり、より効率的な事業の実施を考え、隔月2回の実施とし、参加状況の経過を見ていきたいと思っています。以上になります。

<事務局>

続きまして、健康推進課重点取組②事業番号52の栄養改善事業についてご説明させていただきます。

こちらは、健康推進課の成人保健係で行っている事業になります。

年9回の実施で、内容としては昨年同様に食事バランスガイドの活用方法、地産地消、生活習慣病予防、親子食育教室の4つのテーマで調理実習を取り入れた教室を実施しました。

基本的には栄養士のみで実施している事業になりますが、地産地消をテーマとした「地場産・旬の野菜を食べよう」という教室では、講師として栄養士以外にジュニア野菜ソムリエの資格をもつ市内農家の方をお招きして、府中市の農業事情や野菜についての話などをしていただき、好評を得ています。

会場は、ルミエール府中と文化センターを使用しています。定員数に違いがあるのは、この会場の違いによるものです。

文化センターについては、調理室が狭いため、1テーブル5人の定員としていましたが、お断り人数が多くあることから、平成23年度9月実施分よりキャンセル分を見込んで1テーブル1名合計3名の定員を増員し、お断り人数を少しではありますが減らすことができました。

自己評価1の理由としては、定員を超える応募があることが多く、参加者に行っているアンケート結果によると、食習慣を見直すきっかけとなったと回答している人が多く見られたため、事業実施においてある程度の効果があったものと考えました。

次年度の方向性に書かせていただきましたが、リピーターが増えていることから、4つのテーマで実施しているため、今年度より1つのテーマにつき1人1回の受講としていくことで、新規の参加者を開拓していこうと考えています。以上です。

<上岡会長>

健康推進課の重点取組に関して何か質問はありますか。

<堤副会長>

事業参加者にアンケートはとっていますか。

<事務局>

栄養改善事業では、記述式の感想を書いております。その回答としては食生活を見直すきっかけとなった、家庭での味付けが濃かったことに気づいた、野菜の摂取量の少なさに気づいたなどの回答を多くいただいております。

<堤副会長>

そのようなアンケート結果からの声を主体に事業の評価を行ったということですか。

<事務局>

はい。

<谷中委員>

離乳食教室について、希望者のニーズに応じて教室の内容を変更していることはよいと思います。今後もそのようにしていただけるとよいです。栄養改善事業につ

いてもリピーターが増えてきているということは昨年の協議会においても挙がっており、そのことについて何か改善策をとったほうがよいのではないかとお話をさせていただいたが、今年度より1つのテーマにつき、1人1回までと形を変えていくことで新しい人の参加が増えるのではないかと思います。

<逸見委員>

1歳1カ月になる孫がおり、娘が離乳食教室に通わせていただいています。第1子の母親は特に同じ月例の児と比較しがちです。うちの孫は主食をなかなか食べない児だったので、私が電話で健康推進課に相談してみたらとアドバイスし、電話相談をしてもらったところ、とても丁寧に対応してくれたことで娘もすごく安心した様子でした。事業がないときでも電話で相談できることを知らなかったのもっとPRに力をいれていただけるとよいと思います。

<上岡会長>

R相談のなかで共通する項目はありますか。

<事務局>

共通する項目は月例ごとに特徴はありますが、初めてのお子さんで不安に思うところに共通するところがあります。個別相談だと、じっくり時間をとることができるのでグループワークではなかなか聞きにくいこともじっくり話をすることができます。お断りしたところで申し訳ない気持ちもあるので、今後も丁寧に取り扱っていきたいと思います。

<上岡会長>

わかりました。ありがとうございました。では、続きまして市民活動支援課からお願いします。

<事務局>

市民活動支援課竹内係長欠席のため代理で説明させていただきます。資料4-2事業名は学校医等による歯科健診、対象は児童生徒、内容は学校歯科医による歯科健診や養護教諭による歯科指導などを通し、歯と口腔の健康に対する関心を高めていくというものになります。

平成23年度の実績については小学校13回、中学校4回、参加人数1,675名となっています。自己評価1の理由としては、内容が充実していたためです。23年度で市民提案型の事業が終了となっていますので、平成24年度からは市民活動支援課の所管外となります。昨年今後の継続体制については学務保健課、健康推進課、小中学校、校長会 養護教諭会と協議をしてきました。特定の団体を後押しすることは難しいが、学校としては継続していきたい意向があり、学校単位で行っていくものとなります。

<上岡会長>

平成22年度と比較すると中学校の実施回数が5校から4校に減ってきたが、どのような理由によるものですか。

<事務局>

申し訳ありませんが、詳細については伺っていません。後日報告させていただきます。

<上岡会長>

わかりました。他はいかがでしょうか。ないようでしたら、経済観光課からお願いいたします。

<事務局>

では、経済観光課の重点取組について説明いたします。事業名は市民農業大学です。市民を対象に市内農業者にご指導いただきながら、種まき、植え付けから収穫までを体験していただいています。このような体験を通じて農業の重要性や食の大切さについて理解してもらおう機会ととらえています。

昨年度は秋野菜コースとそばコースの2つのコースを実施しました。秋野菜コースでは、かぶ・キャベツ・白菜、そばをつくりました。

そばについては市内のそば組合の協力も頂き、収穫したそばを製粉し、そばをうって食べるころまで実施しています。

参加者の人数は525人でした。

アンケート結果によると秋野菜コースでは100%の人が満足、まあ満足と回答しており、そばコースでも90%以上の人から満足との回答をいただき、好評でしたが、参加延べ人数が前年並みであったことから自己評価は2としました。

今年度以降も農家との交流の機会を増やしていきたいところですが、農家の土地をお借りして行う事業となっており、農家の土地を確保することが困難になってきています。今年度はなんとかできますが、今後も工夫して実施していきたいです。

平成23年度より参加料500円の徴収を始めたことにより参加人数が伸びなかったと考えることもできますので、今後も経過を見ながら分析していきたいと思えます。以上です。

<上岡会長>

ありがとうございました。委員のみなさんからは何かありますか。それぞれのコースは各1回の実施ですか。

<事務局>

秋野菜は8回、そばコースは6回実施しています。

<上岡会長>

マックスで延べどのくらいの受け入れが可能ですか。

<事務局>

各コースの定員は50人と考えています。

<上岡会長>

参加者の年齢はある程度年配の方が多いですか。

<事務局>

ある程度年配の方が多いと聞いています。年齢のデータを残していないため詳細はわかりかねます。

<上岡会長>

農地を借りることも大変だと聞いたが、堤委員何かお知恵はありませんか。

<堤副会長>

種を植えてから収穫までだと期間が相当かかると思いますが、秋野菜だと何月か

ら何月くらいまでかかりますか。

<事務局>

秋野菜コースは9月4日から11月27日までの約3か月間、そばコースは8月21日から12月3日までの3か月ちょっとかかりました。

<堤副会長>

収穫は結構ありますか。

<事務局>

そばは40キロとれたと聞いています。

<上岡会長>

農繁期とのからみもありますか。

<事務局>

頼んでいるのは農業団体ですが負担になることは確かです、なかなかずっとは続けてもらえない状況があります。今年度がちょうどその団体の変更時期で次の団体を探すのに苦労しました。

<上岡会長>

生産者団体はどのくらいあるのですか。

<事務局>

10団体くらいあります。去年のそばコースは押立町の営農組合でお願いしていましたが3年の区切りで、今年は南町の農家の土地を借りて後継者の団体をお願いし、そばコースを実施することになっています。

<堤副会長>

抽選で当たった人に土地を貸して家庭菜園をやってもらえるようなものがありますか。

<事務局>

市民農園という形で25か所実施しています。市民農園も農家の土地を借りています。相続の関係で土地を手放すケースが増えてきており、市民農園も減ってきている現実があります。

<上岡会長>

その件については、今後も協力していきながらやっていけるとよいですね。それでは、生涯学習スポーツ課より説明をお願いします。

<事務局>

生涯学習スポーツ課の重点取組について説明させていただきます。参考資料4-4も合わせてご覧ください。事業番号54番出前講座になります。市の職員が市の団体の要望を受けてそれぞれの担当課がもっている知識、技術に基づいて実施しているものになります。

参考資料4-4に5年間の実施状況をまとめさせていただきました。23年度については、メニュー件数57講座中健康に関するもの8講座、食育に関するものが4講座ありました。実施件数は、食育に関する実施は52講座中、1講座でした。昨年東日本大震災があった関係で防災に関するものが10倍以上の実施となりました。防災に関する意識の高まりにより、今まで毎年健康講座に申し込まれていた

方、新規の方などほとんどの方が防災に関する講座を申請されていました。仕方のないことだと思うが、実施回数から自己評価は3としました。

実施結果表をご覧ください。30～33番が23年度の食育に関する項目になっていますが、このなかで親子の料理教室が実施1回19名の参加となっています。次年度に向けた方向性としては、今年度版の案内を作成しています。講座区分の26～34番が健康に関するものであり、そのうち食育に関するものは30番と33番の2項目となっています。23年度と比較すると食育に関するものが4講座から2講座に減っています。こちらについては、出前講座メニュー一覧の最後に記述してありますが、健康推進課に見直しにご協力をいただき、「働き盛りの食生活」と「お母さんは骨美人」は、「大人の食育～めざせバランスアップ食生活」(新規講座)に統一され、「親子の料理教室」は「キッズ栄養教室(継続講座)」に統一されています。以上です。

<上岡会長>

ありがとうございました。委員のみなさんから何かご質問はありませんか。市民からの要望はどのようなところから依頼がありますか。

<事務局>

自治会やPTAの家庭教育学級の一環、お母さんたちのグループでの申込みなどありますが、そのなかでも自治会からの要望が多くなっています。最近介護予防推進センターから防災に関するものについての要望が増えてきています。

<上岡会長>

自己評価3と厳しくつけられていますが、1回実施された親子の料理教室の受講者からの感想はいかがでしたか。

<事務局>

実施後にアンケートを行っています。1件1件は覚えていませんが、このような講座があったことを知らなかったと回答する人が多く見られます。HPや広報、文化センター等で周知はしていますが、今後は更なる周知を目指していきたいと思います。

<上岡会長>

受講料は無料ですか。

<事務局>

はい。職員を派遣して話すという形式なのでとくに予算のかからない事業になります。ただし、使用する道具や施設などは団体さんに用意していただいています。

<谷中委員>

出前講座について知らない方が多いのではないかと思います。せっかくなので広く周知していただき、受講者が増やせるとよいと思います。

<上岡会長>

他はよろしいでしょうか。では、次に高齢者支援課よりご説明をお願いします。

<事務局>

高齢者支援課の重点取組について説明させていただきます。
参考資料4-5についてもご覧ください。

23年度の実績になりますが、事業の流れ等は今年度と変更ないため、この資料を使って説明いたします。

介護予防推進事業については、介護予防教室として、二次予防事業対象者の通所学習で栄養改善と口腔機能向上の複合プログラムになっています。

ひと口教室が栄養改善と口腔機能向上を複合した教室となっています。65歳以上の介護認定を受けていない方全員に厚生労働省が定めている25項目に府中市独自の4項目をプラスしたチェックリスト全29項目を送付し返信された結果を判定していく形式をとっています。29項目についてチェックしていただき、ひとりずつ返信していただき、どういったところに老化の兆しがあるのか判定していきます。

23年度の返送数は23,441名で返信率は57%、そのうち厚生労働省が定めた判定基準により老化の兆しがあると判定された者は12,962名で55%でした。25項目中栄養項目は2項目あります。1つめは6か月で体重2~3kg以上の減少がありましたか、2つめは身長と体重を記入していただき、BMIを算出するものです。1つめに「ある」とチェックされ、BMI18.5以下にチェックされた者(2項目ともチェックされた者)については栄養のリスクありと判定されます。23年度は233名でリスクありの1.8%でした。

ひと口教室は週1回程度13回の実施ですが、そのうち栄養士が6回担当しています。内容としては、バランスのよい食事、塩分や糖分の上手な摂り方、簡単レシピ、みそ汁の塩分濃度測定、高齢者の生活習慣病予防について講話していただいたうえで事前事後の評価も判定してもらっています。

平成23年度から体験教室を実施し、教室の雰囲気を知ってもらい、できるだけ13回コースに参加していただくことを目的としています。教室修了3か月後にはフォロー教室の位置づけで再復習の支援をさせていただいています。23年度の実績は16教室で参加実人数160名でした。自己評価については実施目標を16教室としていたため目標を達成できたと判定し、1としました。

次年度に向けた方向性としてできるだけ体験教室に参加していただき、13回コースを受講していただきたいと思います。今まで15回だった教室について体験教室とフォロー教室を設定したことで13回コースとしました。以上です。

<上岡会長>

委員の皆様からご質問はありますか。

こちらは22年度から23年度に延べ参加者増となっていますが、リピーターの参加もよいのですか。

<事務局>

基本的にはよいです。応募者が多かった場合は初回の方が優先となります。

<上岡会長>

増えた理由は何だと思えますか。

<事務局>

体験教室を設定することにより、教室のイメージをつかんでいただき、迷われている人も決断でき、参加者増につながったものと考えられます。

<上岡会長>

ありがとうございました。続きまして保育課の説明をお願いします。

<事務局>

それでは保育課の重点取組について説明させていただきます。

ランチョンマットを使用し、食知識を身につけることを行っています。ランチョンマットについては独自で作ったものを業者に発注し、給食時に使用しています。予算の関係で3～5歳児分を一度に購入するのは難しく、少しずつ発注しています。

保育所の栄養士が午前中作業に当たり、子どもたちと接する機会が少ないなか、給食時には各クラスの喫食状況を見て回り、指導しているほか、食育について年間計画を立てています。年長クラスには定着してきました。保育所によっては3歳児クラスの後半から使用している保育所もありますが、4、5歳児クラスで多く使用しています。26年度に向けては、3～5歳児クラスで使用していくことを目標としていきたいです。

②食習慣やマナーを身につけることについては指導計画をあげて保育士、栄養士で取り組んでいます。そのほか年2回の懇談会において出席し、保護者への周知、欠席者には文書で周知しています。個人指導が必要な家庭については栄養士、保育士で指導しています。

<上岡会長>

委員の皆様いかがでしょうか。ランチョンマットの購入については各保育所の給食費になりますか。

<事務局>

各保育所の予算で購入していますが、各保育所の栄養士により購入数に違いがあります。将来的には幼児3クラスで使用できるようにしていきたいと思えます。

<上岡会長>

子どもは興味をもって取り組んでいますか。

<事務局>

年長児は4歳児から使用しているため、定着してきています。前回はパウチッコで作ったものでしたが、下敷き状のものができました。消毒の回数が多く、パウチッコの中に水が入ってしまうことが多くあり、使い勝手が悪かったことがありました。栄養士と業者で話し合い、とてもいいものができたと思えます。

<上岡会長>

谷中委員、いかがですか。

<谷中委員>

私もはじめ関わっていましたが、定着するまでが大変だと思います。特に消毒についてが大変でした。こどもも丁寧には扱っていますがちょっとしたことで欠けてしまったり破損しやすかったです。新しい形はとてもよいと思えます。

4つの区分がわかってくると、家庭でごはん食べる時にも親子の会話のなかでお茶碗の置き方などの話があがることも聞いていたのでこのような形で家庭に返していけるとするのはとてもよいことだと思います。さらに広まっていくとよいと思

います。

<上岡会長>

それでは学務保健課より説明をお願いいたします。

<事務局>

学務保健課の重点取組である献立表（給食だより）についてご説明いたします。小学校給食は第1給食センター、中学校は第2給食センターで作っており、それぞれ栄養士と調理師が配置されています。小中学校それぞれで栄養士、調理員ともに担当校を決め、給食時の訪問や喫食状況で児童生徒の嗜好を図る取組をしています。この取組の実績について紙面でお示しすることは難しいため、献立表（給食だより）を重点取組として挙げさせていただきました。

去年は東日本大震災後より保護者から給食で使用している食材の産地公表の要望があり、献立表の紙面でお知らせしています。限られたスペースなので、食育に関する内容が十分伝えられない状況があります。それを補う意味でも広報紙「ランチタイムズ」を活用しています。また、HP等でも食材の産地公表をしています。

本日は給食だよりである「ランチタイムズ」7月号（最新号）をお持ちしましたので、ご覧ください。献立表のなかに取り込めない内容を示しています。小学校では月1回、中学校では学期に数回、別の内容で発行しています。7月号では、給食センター探検隊の記事を掲載しています。これは、給食センター稼働中は衛生面の都合上入ることができませんが、夏休み期間中に開放し、中に入ってもらい、使用している調理器具などを見てもらいたいという目的で開催いたします。

また、それほど多くありませんが、裏面には「自分たちで作った野菜を自分たちで食べる」取組として、学校で作った野菜（じゃがいもや大根など）を給食で使用していることについて紹介しています。実際には、学校で収穫された野菜の量よりもはるかに多くの量を使用しているため、すべてを賄うのは難しいところがありますが、自分たちで育てたものが給食になるというところで児童たちも真剣に取り組んでいるところです。

担当校を決め、学校訪問をしているのはもちろんのこと、紙面を使っての食育も行っています。

<上岡会長>

ありがとうございました。何かご質問等ありますか。

<堤副会長>

給食だよりはどのくらいの部数を配布していますか。

<事務局>

小学校19校、中学校11校分を印刷して、配布しています。小中学校を合わせると、約18,000部程になります。

<谷中委員>

給食センター探検隊という夏休みを利用した取組は初めての試みで、とてもよいことだと思います。給食展という形で給食センターの中を見てもらう取組はしていたと思いますが、この取組は探検だけですか。

<事務局>

昨年まで毎年開催されていた給食展が予算等の都合上、隔年実施となり、平成24年度は実施されないこととなりました。その代替えで企画された取組になります。

<谷中委員>

給食センターを見に来る目的としては、試食が大きかったと思います。探検だけでどれだけの人が来るか興味があります。たくさん来るとよいですね。

<事務局>

学校はもちろんのこと、保育所や幼稚園など身近なところでも周知をしました。試食会については、要望が多かったところでの中止となってしまったため、各学校やPTA主催の試食会を利用してもらいたいです。

<上岡会長>

逸見委員、何かありますか。

<逸見委員>

学校給食応援畑という看板を見ますが、市内にどのくらいの面積がありますか。

<事務局>

面積については、申し訳ありませんが手元に資料を用意していません。この看板を立てることによって小松菜などは、エコファーム等の農薬の制限などもあります。

<逸見委員>

ヘルスメイト府中21の活動で、住吉小学校3年生で、児童が育てた野菜を使って、かぼちゃまんじゅうや大根もちなどを作る取組をしています。このような学校単位での取組は少ないですか。

<事務局>

住吉小学校は単独給食校で、学校に栄養士が配置されており、取組を学校ごとに行っています。給食センター校では、学校で収穫したものを調理実習に使用したり、家庭に持ち帰ってもらったり、本宿小学校と同じように収穫から給食センターへの納品までを給食センターの職員と一緒にしている学校もあります(ランチタイムズ裏面参照)。学校との連携が必要となり、各学校により温度差があり、同じ対応にはなっていません。

うまく連携をとりながら同じような対応ができるようにしていきたいと考えています。

<上岡会長>

第1・2次基本計画とも地域の地場産物を30%以上にしようという目標が掲げられているが、府中市では国産の食材の使用割合はどのくらいありますか。

<事務局>

調味料やごまなどは、国内産で賄えないものがあるので、外国産も使用していますが、パンやうどん等小麦粉も含め、国内産を基本としています。ただし震災以降国内産のものが安全か、という保護者からの不安の声も聞こえています。また、地場産といえば府中産のみとしてカウントしていましたが、これを東京産と考えるともう少し使用量が増えます。今年度は17品目の府中産の農産物を使用する予定にしています。

<谷中委員>

その場で作っている物をすぐ調理できるというところでは単独校では目に見える給食となっているが、センターではやれるなかで精一杯の取組をしていると思うし、今後もやってほしいです。府中には畑がまだ多くあるのに賄えないのはなぜかと考えると使用する食材の量が多いからという理由になると思います。なるべく学校に出向いて子どもの声をくみ取ってもらえるとよいと思います。すべてが自校式になればよいとは思いますが、メリットが大きく、指導の面では単独校のほうがやりやすいと思います。

<上岡会長>

各関係7課からの説明がありましたが、全体を通して何かご意見はありますか。それぞれの説明のなかで各事業について2年を終えて3年目に入ってきているところですが、それぞれ課題が見えてきて、その課題をどう改善していったらよいかという点が見えてきていると思いました。主体間の連携、協力していただける農家との関係についてどうしていったらよいかについても検討が必要だと思いました。他の委員のみなさんはどうですか。

<堤副会長>

何の事業でもPRが大切だと思います。新聞をとらない家庭が増えてきて、インターネットが主体になってきています。商工会議所のニュースも新聞の折り込みに入れてあります。来月の商工まつりで使用できる抽選会参加券が記載されているため、新聞をとっていない家庭からどうしたらよいか問合せがくることもあります。

<上岡会長>

参加している人は意識が高い人だと思うので、参加してもらえない人にどのようにPRしていくのか、周知方法等も含め難しい問題だと思います。

各課の細かな事業については資料に入れてもらっていますので、また何かあれば、次回質問していただけるとよいと思います。特にないようでしたら、事務局にお返しします

<事務局>

欠席している課の確認事項についても後日事務局から報告させていただきます。

<事務局>

それでは続きまして、府中市食育推進計画推進評価協議会の進め方についてについてご説明させていただきます。

資料5をご覧ください。今年度から最終年度にあたる26年度までの進め方として提示いたします。次回は10月16日に開催されます。

内容としては、計画書にある目標値に対しての調査をするための食生活の市民アンケートについての検討と平成26年度までの協議会におけるその他の検討事項になります。アンケートは計画策定時には、保育所や事業、イベント等でライフステージごとに200名を対象に調査しました。今回は後ほど報告させていただきます市政モニターアンケートを実施、また健康ふちゅう21の市民アンケートにも内容を盛り込んで調査する予定です。アンケートの内容については、追加項目が必要な場合はそれもあわせて検討していただければと思います。

平成25年度は計画書の素案や計画の位置づけについて検討していただきます。またこの時にアンケートを実施します。平成26年度は最終年度になりますので、評価と共に新しい計画を策定するための協議会を立ち上げる予定であります。以上今年度から来年度にかけての計画になります。進め方につきましては、今日の協議会を踏まえて、次回第2回協議会の際にまたご意見いただければと思います。よろしく願いいたします。

<上岡会長>

今後の進め方について何かご意見はありますか。ないようでしたら事務局にお返しします。

<事務局>

市民モニターによる食生活アンケートの調査結果について、今年度の参考となるアンケートとなりましたので、ご説明いたします。

<事務局>

市政モニターについて説明させていただきます。資料は6-1から3になります。これは、府中市が市民から意見や要望を聴取し、市政の運営や施策等の参考にすることによって市民サービスの向上を図ることを目的に実施しているものになります。市政モニター会議やモニターアンケートを実施しています。登録数は100名、広報で募集した満20歳以上の市民が対象です。

資料6-1が平成23年度市政モニターアンケートの概要、その裏面がモニターの属性表、資料6-2がアンケート調査結果、資料6-3がアンケートの調査票になります。今回のアンケートは平成23年度に実施したのものになります。内容は食育の計画書策定時にとったアンケートの内容と同じです。

資料6-2の結果につきましては一部印刷の関係で見づらい箇所がありましたので、説明させていただきます。

設問2の「少なくとも一日に一度は、家族と一緒に食事をしていますか。当てはまるものを1つ選んでください。」の回答について、帯グラフが示されています。帯グラフ上の66.7%は下の枠のなかの一番上に記載してある「毎日家族と一緒に食事をしている」というものになります。その右となりには13.3%と示されています。これは「週のうち4~6日は家族と一緒に食事をしている」というものになります。以下右にずれていき、12.2%が「週のうち1~3日は家族と一緒に食事をしている」とうことになります。見づらい資料で申し訳ありませんでした。ご不明な点がありましたらお願いします。

<事務局>

追加で説明させていただきます。食生活アンケートについては、平成23年度は市政モニターアンケートを健康推進課の項目のあと経済観光課も合わせて調査していただいたものになります。また今年度は健康ふちゅう21という保健計画の中で3000通ほどアンケートを送付する準備を進めており、その中に食生活について同様のアンケート項目を盛り込み、さまざまな機会を利用し、様々な年代層にアンケートをとっていきたいと思います。

資料はあくまでも参考にみていただければと思います。市政モニターアンケート

では市政モニターに登録いただいた20歳以上の市民100名のうち回答のあった90名の調査結果となっています。市政モニターに登録している市民ということで属性がかなり限られ、行政に興味のある人ということになってくると思います。計画策定時のアンケートの対象や数字の捉え方や国の第2次食育推進基本計画の内容も踏まえ、次期の府中市の計画策定についてご意見をいただきたいと思います。

<上岡会長>

意見は今日出したほうがよいですか。

<事務局>

今日意見があれば出していただいてもよいですが、次回でも構いません。

<上岡会長>

では、今の説明や第2次食育推進基本計画など参考にしながら今後の計画の策定について次回皆さんからご意見を伺いたいと思います。

<事務局>

では(2)の元気フォーラム講演会についてご報告させていただきます。資料については、番号がふってありませんが、ホチキス止めの資料になります。

<事務局>

それでは、元気フォーラムについて報告させていただきます。健康推進課では毎年元気フォーラムとして市民向けの講演会などを行っています。

今年度は食育講演会として、6月23日の10時から11時半に府中の森芸術劇場ふるさとホールにて実施いたしました。内容としては、市からのお知らせとして食育と府中産の農産物についての講話を健康推進課の栄養士が20分ほど行った後、「キッチンからはじまる家族の絆」というタイトルで料理研究家のコウケンテツ氏に講話をお願いしました。

事前の申し込みでは350人の応募があり当日は273人にご来場いただきました。コウケンテツ氏は料理番組に出演されるだけでなく、育児雑誌で離乳食の連載をされているなどイクメンでもあり当日はご自身の小さい頃の食事の様子や子育ての話も交えて講演していただきました。

また、今回の講演会では食に関する企業にも協力を呼びかけたところ、キューピー株式会社、東京ガス株式会社多摩支店、モランボン株式会社より資料の協力をいただきました。また、府中市古代米研究会より黒米の提供をいただきました。こちらにつきましては来場者の皆さんに配付いたしました。皆さんのお手元に置かせていただきましたビニール袋に入っているものになりますので、のちほどご確認ください。各企業で行っている食育の取組などが書かれています。講演終了後に黒米と経済観光課で発行している府中産農産物直売所マップを自由配布としましたが、人気が高くあっという間になくなってしまった状況でした。

資料の2枚目はポスター、3枚目は当日の写真です。講演中の様子が暗くなってしまって見にくいかと思いますが、スライドを使つての講演を行いました。

平成25年度に開催される国体のキャラクターゆりーともPRに訪れ、盛況に終わりました。

今回の講師は育児雑誌等で有名であることから普段の教育ではなかなか集まる

ことのない若い子育て中の方の参加も多く、様々な年代の方に食育について話を聞いていただけたかと思います。以上です。

<上岡会長>

ありがとうございました。事務局にお返ししてよろしいでしょうか。

<事務局>

来てくださった方で何か感想などいただけますか。

<事務局>

内容は皆さんに知らせたいタイムリーな内容だったと思います。若い世代の参加が多かったのも、保育室があるとよかったと思います。料理を作ったほうが良いというような話も講師から聞かれましたが、講演のみでも聞きやすかったですし、1時間半ということで、あっという間に終わり、楽にすっと入ってきた内容だったと思います。

<事務局>

資料については、あとで確認していただければと思います。

最後に情報提供ということで、参考資料2 F u—CHUこそだてサイトの開設について触れさせていただきます。資料はパソコンの画面を印刷してあります。

府中市では情報発信について、新聞をとらない世代が増えてきていること、広報などの紙面を見ない世代も増えており、パソコンやケータイメール等で情報を得たいという年代層もあります。

F u—CHUこそだてサイトは、府中市のHPから入っていくもので、子ども家庭部が主軸となり、民間業者に委託して子育てに関するサイトを開設いたしました。たち（子ども家庭支援センター）からのおたよりと合わせて保健センターからのおたよりが隔月で載るようになっております。

また市民からの質問についてもメールでダイレクトにQ&Aで答えられるものになっています。6月11日から開設されたものになりますので、今後活用されていくものになるかと思っています。子育てサポートの切り口から子育てに関する不安や相談が激増している状況がありますので、連携していくところでの情報提供をさせていただきます。

ケータイメールについても自分が登録した項目について、市長のコラムや健康、防災などのメールが配信されるサービスもスタートしています。広報課が主体で実施しているものになりますが、6月には食中毒予防ということで記事を配信いたしました。府中市では市全体でいろいろな切り口から情報発信をしているところです。以上です。

<上岡会長>

こそだてサイトやメール配信サービスは不安なお母さん方にとって、とてもよいものだと思います。

今日は提供いただいた資料の説明を含め、すべて終了しました。特に何かご意見などありますか。ないようでしたら第1回府中市食育推進計画推進評価協議会を終了いたします。ありがとうございました。

*確認事項（協議のなかで質問のあった項目について）

・資料4-2 重点取組 市民活動支援課の学校医による歯科健診について
平成22年度と平成23年度を比較すると、中学校での実施回数が5回から4回に減っていますがどのような理由ですかという質問があり、確認しましたので報告します。

この事業については、学校からの要請に基づいて実施しているものでなり、学校からの要請が4校だったということになります。

保護者や養護教諭への指導について内容は充実していましたので、自己評価は1としました。

以上です。